

佐賀県告示第四百十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成二十二年十一月十九日から平成二十二年十二月二十日まで佐賀県交通政策部道路課及び鹿島土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年十一月十九日

佐賀県知事 古川 康

| 道路の種類 及び路線名 | 道路の区域 | | 変更前後の別 | 幅員 メートル | 延長 メートル |
|--|---|-------------|-------------|------------|------------|
| | 区 | 間 | | | |
| 一般国道 二〇七号 | 鹿島郡白石町大字深浦字一本松二五七番二地先から 鹿島市大字井手字一の谷三二九番一地先まで | 前 | 四三・三 一・五 | 七二六・八 | |
| | | 後 | 二二三・四 | | |
| | 鹿島市浜町字千本甲三三四七番三地先から 鹿島市大字音成字龍源寺揃丙二二三三番二地先まで | 前 | 四三・三 一・五 | 七二一・七 | |
| | | 後 | 六二・五 一・五 | | |
| 鹿島市浜町字千本甲三三四七番三地先から 鹿島市大字音成字龍源寺揃丙二二三三番二地先まで | 前 | 六二・四 一・五 | 一、二五七・二 | | |
| | 後 | 六二・五 一・五 | | | |